



六管区水路通報第30号

令和6年8月2日

第六管区海上保安本部

【目次】

第309項	瀬戸内海	播磨灘、日生港	・	花火打ち上げ
第310項	瀬戸内海	岡山水道、犬島北方	・	海底線修理作業
第311項	瀬戸内海	播磨灘、津田湾北方	・	潜水作業
第312項	瀬戸内海	坂出港、第1区	・	航泊禁止区域設定
第313項	瀬戸内海	燧灘、三崎南方	・	海底調査
第314項	瀬戸内海	福山港	・	掘下げ作業等
第315項	瀬戸内海	尾道糸崎港付近、百島西岸	・	潜水作業
第316項	瀬戸内海	尾道糸崎港、第6区	・	航泊禁止区域設定
第317項	瀬戸内海	今治港、第1区及び第2区	・	航泊禁止区域設定
第318項	瀬戸内海	松山港、第2区	・	岸壁築造工事等
第319項	瀬戸内海	広島港、第3区	・	工事中橋梁存在等
第320項	豊後水道	八幡浜港南方、三瓶港	・	花火打ち上げ

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部 HP の下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

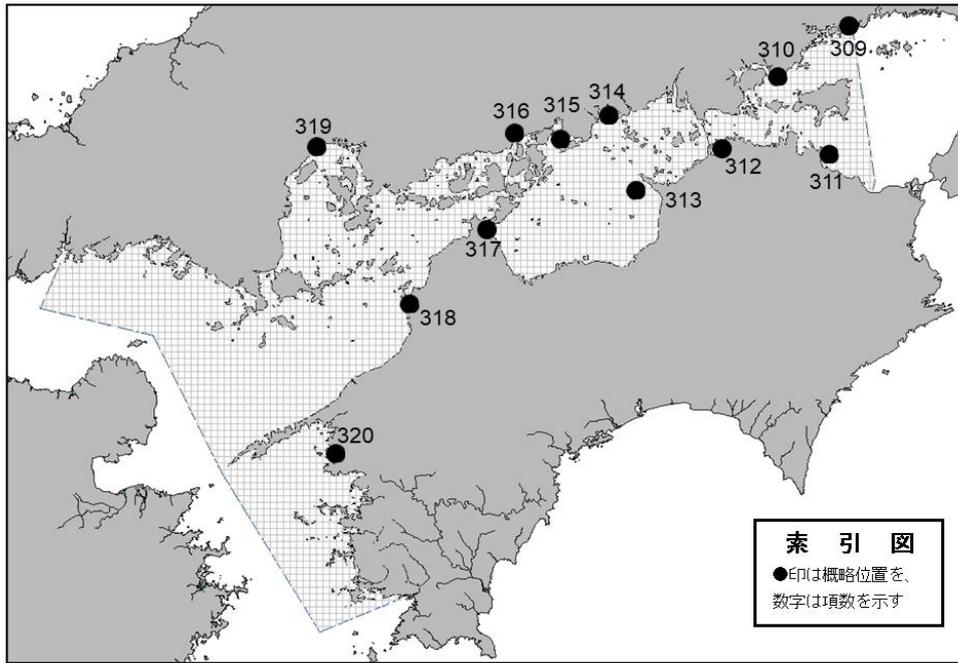
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★6年309項 瀬戸内海 — 播磨灘、日生港 花火打ち上げ
 期間 令和6年8月13日の2000～2115
 区域 34-43-53N 134-16-42Eの地点を中心とする
 半径200mの円内
 備考 警戒船を配置
 海図 W1115
 出所 玉野海上保安部



★6年310項 瀬戸内海 — 岡山水道、犬島北方 海底線修理作業
 期間 令和6年8月10日～12日、26日～28日(予備日13日、14日、29日～31日)の0800～1700
 区域 3地点を結ぶ線上付近
 (1) 34-34.8N 134-05.4E
 (2) 34-34.6N 134-05.6E
 (3) 34-34.2N 134-05.8E
 備考 (1) 作業船は水中ドローンを使用する
 (2) 潜水作業を伴う
 (3) 警戒船を配置
 海図 W1114
 出所 第六管区海上保安本部



★6年311項 瀬戸内海 — 播磨灘、津田湾北方 潜水作業

期 間 令和6年8月7日、8日(予備日9日～31日)の日出～日没

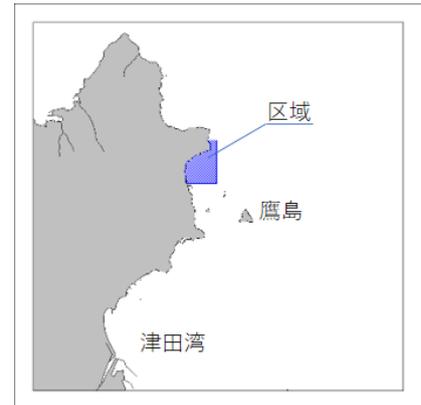
区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-20-05N 134-15-58E (岸線上)
- (2) 34-20-05N 134-16-05E
- (3) 34-19-40N 134-16-05E
- (4) 34-19-40N 134-15-44E (岸線上)

備 考 (1) 区域内に白色灯付浮標(2秒1閃光)を設置
(2) 警戒船を配置

海 図 W137A-JP137A

出 所 第六管区海上保安本部



★6年312項 瀬戸内海 — 坂出港、第1区 航泊禁止区域設定

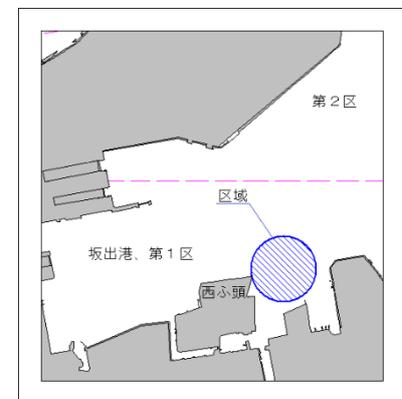
期 間 令和6年8月11日の2000～花火打ち上げ終了時まで

区 域 34-19-50N 133-51-11E の地点を中心とする
半径250mの区域

備 考 (1) 花火大会が行われるため、一般船舶の航泊を禁止する
但し、花火大会警戒業務に従事する船舶及び
その他港長が許可した船舶を除く
(2) 巡視艇等が警戒する

海 図 W1121-JP1121

出 所 坂出港長公示第1号(令和6年8月1日)



★6年313項 瀬戸内海 — 燧灘、三崎南方 海底調査

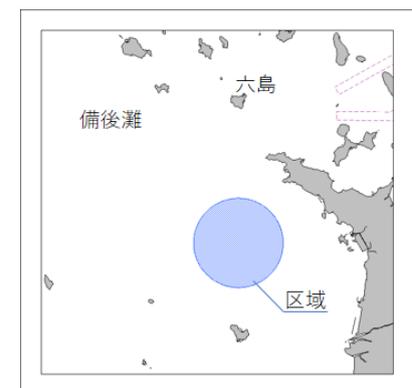
期 間 令和6年8月6日～8日(予備日を含む)の日出～日没

区 域 34-11-53N 133-31-57Eを中心とする
半径2海里の円内

備 考 (1) 海上自衛隊による海底調査
(2) 潜水作業を伴う

海 図 W130-W1105-W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



★6年314項 瀬戸内海 — 福山港 掘下げ作業等

六管区水路通報6年20号208項削除

期 間 令和6年8月31日までの日出～日没

1. 掘下げ作業

区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-27-01N 133-25-14E (岸線上)
- (2) 34-27-05N 133-25-18E
- (3) 34-26-58N 133-25-33E
- (4) 34-26-52N 133-25-30E (岸線上)

- 備 考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施
(2) 区域を示す灯付浮標を設置
(3) 警戒船を配置

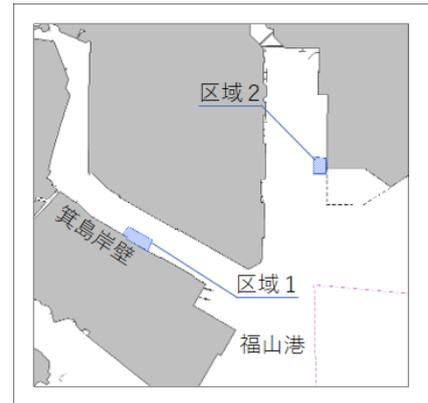
2. 揚土作業

区域2 4点により囲まれる区域

- (1) 34-27-41N 133-27-23E
- (2) 34-27-33N 133-27-23E
- (3) 34-27-33N 133-27-15E
- (4) 34-27-42N 133-27-15E

海 図 W1137-JP1137

出 所 福山港長



★6年315項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港付近、百島西岸 潜水作業

期 間 令和6年8月16日～23日(予備日24日～9月7日)の日出～日没

区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-22-03N 133-15-33E
- (2) 34-22-03N 133-15-21E
- (3) 34-22-13N 133-15-27E
- (4) 34-22-19N 133-15-26E
- (5) 34-22-31N 133-15-18E
- (6) 34-22-31N 133-15-29E

備 考 警戒船を配置

海 図 W114-W103-W130-W1118

出 所 第六管区海上保安本部



★6年316項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港、第6区 航泊禁止区域設定

期 間 令和6年8月11日の1930～2040(花火打ち上げ終了まで)

区 域 (1)～(5)を結ぶ線、(6)と(7)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-23-19N 133-05-34E (岸線上)
- (2) 34-23-12N 133-05-46E
- (3) 34-23-06N 133-05-55E
- (4) 34-22-59N 133-05-50E
- (5) 34-22-49N 133-05-43E (岸線上)
- (6) 34-22-59N 133-05-26E (岸線上)
- (7) 34-23-11N 133-05-28E (岸線上)

- 備 考 (1) 花火大会に伴い、船舶の航泊を禁止する
(港長が許可した船舶を除く)
- (2) 区域を明示する黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置
- (3) 巡視艇等が警戒する

海 図 W1117-W114-W1118

出 所 尾道糸崎港長公示第2号(令和6年8月1日)



★6年317項 瀬戸内海 — 今治港、第1区及び第2区 航泊禁止区域設定

期 間 令和6年8月4日(予備日11日)の2000～花火打ち上げ終了まで

区 域 4地点により囲まれる区域(陸域を除く)

- (1) 34-04-37.2N 133-00-24.0E
- (2) 34-04-18.0N 133-00-43.2E
- (3) 34-04-06.3N 133-00-24.8E(棧橋東端)
- (4) 34-04-30.0N 133-00-07.0E(防波堤先端)

- 備 考 (1) 花火大会が行われるため、一般船舶の航泊を禁止する
ただし、港長が許可した船舶を除く
- (2) 上記位置(1)、(2)及び(1)と(2)を結んだ線上の
中間点に青色回転灯を点灯させた船舶が錨泊し、
また、(3)及び(2)と(3)を結ぶ線の護岸には
黄色点滅灯が設置される
- (3) 巡視艇等が警戒する

海 図 W1361

出 所 今治港長公示第1号(令和6年7月29日)



★6年318項 瀬戸内海 — 松山港、第2区及び付近 岸壁築造工事等

六管区水路通報6年20号219項関連

期 間 令和6年8月13日～令和7年2月28日の日出～日没
(上記の内10月15日～12月17日の内11日は2200～0615)

1. 岸壁築造工事

区域1 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 33-50-53N 132-41-46E (岸線上)
- (2) 33-50-52N 132-41-45E
- (3) 33-50-55N 132-41-37E
- (4) 33-51-01N 132-41-41E
- (5) 33-50-59N 132-41-45E (岸線上)

- 備 考
- (1) 工事区域を示す灯付浮標を設置
 - (2) 作業船のアンカー位置に灯付浮標を設置
 - (3) 潜水作業を伴う
 - (4) 警戒船を配置

2. 重量物荷役作業

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-50-38N 132-41-41E
- (2) 33-50-38N 132-41-44E
- (3) 33-50-34N 132-41-44E
- (4) 33-50-34N 132-41-41E

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-49-41N 132-41-28E (岸線上)
- (2) 33-49-45N 132-41-18E
- (3) 33-49-51N 132-41-21E
- (4) 33-49-47N 132-41-31E (岸線上)

区域4 4地点により囲まれる区域

- (1) 33-45-48N 132-41-50E (岸線上)
- (2) 33-45-48N 132-41-34E
- (3) 33-46-03N 132-41-33E
- (4) 33-46-03N 132-41-50E

- 備 考
- (1) 区域1までケーソン等を運搬する
 - (2) 作業船のアンカー位置に灯付浮標を設置

海 図 W1124-W164

出 所 松山港長



★6年319項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 工事中橋梁存在等

六管区水路通報6年24号263項関連

1. 工事中橋梁存在

区 域 2地点を結ぶ線を中心とする幅約9mの区域

(1) 34-21-19.0N 132-21-38.0E

(2) 34-21-11.6N 132-21-16.3E

2. 橋梁灯移設

名 称 広島はつかいち大橋橋梁灯(R1灯)

位置1 34-21-15.6N 132-21-28.2E

移設後高さ 平均水面から灯火まで26m

名 称 広島はつかいち大橋橋梁灯(C1灯)

位置2 34-21-15.0N 132-21-26.5E

名 称 広島はつかいち大橋橋梁灯(L1灯)

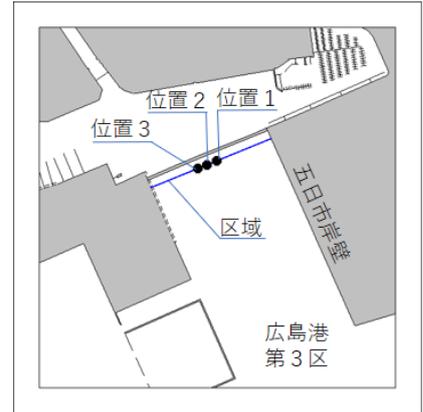
位置3 34-21-14.4N 132-21-24.8E

移設後高さ 平均水面から灯火まで26m

海 図 W1112B-JP1112B-W142-JP142

参照書誌 411 4760.5、4760.52、4760.54番

出 所 第六管区海上保安本部



★6年320項 豊後水道 — 八幡浜港南方、三瓶港 花火打ち上げ

期 間 令和6年8月13日の2000~2020

区 域 33-22-50N 132-25-00Eの地点を中心とする
半径210mの円内

備 考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される
(2) 警戒船を配置

海 図 W156

出 所 宇和島海上保安部

